

かわねほんちょう

第60号
2023.3.23 発行

社協だより



赤い羽根共同募金運動へのご協力
ありがとうございました！



10月1日から12月31日までの3か月間、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に実施されました。川根本町内においても、多くの皆さまのご理解とご協力をいただき、募金運動を実施することができました。ご協力ありがとうございました！



↑ 本川根小学校さま



↑ 中川根第一小学校さま



↑ 中央小学校さま



↑ 中川根南部小学校さま



↑ 本川根中学校さま



↑ 中川根中学校さま



↑ 川根高等学校さま



↑ 中部電力(株)
静岡水力センターさま



↑ 社協ホームページ



↑ 社協フェイスブックページ



赤い羽根共同募金の使いみちは、静岡県共同募金会ホームページ (<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp/>) や中央共同募金会ホームページ (<https://hanett.akaihane.or.jp>) に掲載されています。

川根本町社協

検索

【目次】

- ◆市民後見人養成講座について.....①②
- ◇令和4年度赤い羽根共同募金運動実績報告.....③
- ◆令和4年度歳末たすけあい募金運動実績報告.....④

社会福祉法人川根本町社会福祉協議会

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒428-0415 川根本町上岸90番地
電話 59-2315 / FAX 59-4139
ホームページ URL <http://kh-syakyo.com/>
メールアドレス(代表) kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp



この社協だよりの作成には、皆さまからお寄せいただきました社協会費が使われています。



認知症高齢者や知的・精神障がい者等の増加により、成年後見制度の需要がますます高まっており、同じ住民の立場で寄り添い、きめ細かい支援を行うことのできる“市民後見人”が、新たな福祉の担い手として活動することが期待されています。

川根本町では、身近なサポート役となる“市民後見人”の養成について、島田市、藤枝市、焼津市とともに広域で実施しています。



成年後見制度とは

成年後見人制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らせるように、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。

※成年後見人等は、成年後見人、保佐人、補助人の総称です。



市民後見人とは

市民後見人とは、親族以外の住民による後見人のことです。家庭裁判所が選任し、判断能力が不十分な方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行います。住民感覚を活かしたきめ細やかな後見活動と地域における支えあい活動に主体的に参画する人材として期待されています。



市民後見人Q&A



Q 市民後見人ってどんな活動をするの？

A 必要な契約や法律行為を判断能力が不十分な方に代わって行うことなどにより、その方の権利と生活を守ります。

- ・定期的な訪問による生活状況の把握
- ・必要な福祉サービス等の利用契約、各種手続き
- ・預貯金の管理、支払手続き
- ・不利益な契約を結んだ場合の取り消し
- ・家庭裁判所への定期的な報告 など

Q どのようなサポート体制があるの？

A 市民後見人が無理なく、スムーズに活動できるよう、行政や町社協が相談できる環境やフォローアップ体制を整えます。

Q いつまで活動が続くの？

A 基本的には本人（被成年後見人等）が亡くなるまで活動は続きますが、転居や市民後見人の体調不良などにより活動ができなくなった場合は、家庭裁判所の許可を得て交代することができます。

お知らせ



市民後見人養成講座が開催されます！

成年後見人等には、制度や地域福祉に関する幅広い分野の知識を身につけるとともに、権利擁護に対する理解や対象者のために考え、行動するための倫理観が求められます。

そうした必要な知識や姿勢を身につけた人材を育成していくために、「第7期3市1町市民後見人養成講座」が開催されます。

“誰もが安心して暮らせるまちづくり”に、ぜひ皆さんの力をお貸しください！

◆◆ご注意ください◆◆

この講座の受講により、成年後見人等の資格が得られるものではありません。

※市民後見人養成講座の概要は、
次頁をご参照ください。



3市1町市民後見人養成講座の概要

- 【受講要件】
- 1 市民後見人養成講座事前説明会に出席していること。
 - 2 成年後見制度及び高齢者や障害者に対する福祉活動に理解と熱意があること。
 - 3 おおむね 30 歳～70 歳の人で、心身ともに健康であること。
 - 4 川根本町、島田市、藤枝市、焼津市の住民であること。
 - 5 原則として、指定したすべての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できること。
 - 6 成年後見人の養成講座を実施する団体の資格を有していないこと。
 - 7 親族後見人等になることのみが受講の目的ではないこと。
 - 8 報酬を得ることを目的としないこと

【受講料】 無料 ※ただし、テキスト代 6,000 円程度をご負担いただきます。

【日 程】(予定) ※変更になる場合があります。

1 事前説明会  受講を希望される方は、必ずご参加ください。



2 一次選考(書類選考)

3 二次選考(面接)

4 市民後見人養成講座 基礎講座(4 日間/20 時間) 定員 20 人程度

回	月 日	時 間	内 容	会 場
1	7 月 29 日(土)	10:00 ～16:00	・成年後見制度の概要 ・制度対象者の理解と関わり方 ・市民後見人活動の実際 ・演習	島田市民総合施設 プラザおおるり (島田市中心部 5-1)
2	8 月 2 日(水)			
3	8 月 16 日(水)			
4	8 月 26 日(土)			

5 中間評価(職員面談)

6 市民後見人養成講座 実務講座(7 日間/33 時間)

回	月 日	時 間	内 容	会 場
1	9 月 27 日(水)	10:00 ～16:00	・高齢者、障害者を支える制度 ・法律の基礎知識 ・成年後見の実務の理解 ・施設体験実習 ・演習	島田市民総合施設 プラザおおるり (島田市中心部 5-1)
2	10 月 7 日(土)			
3	10 月 11 日(水)			
4	10 月 21 日(土)			
5	9 月～10 月 ※施設体験実習			
6	2 施設各 4 時間			
7	10 月 25 日(水)			

7 最終選考(レポート・面接) ※受講終了後は、一定期間、実務経験を積んでいただきます。



事前説明会

市民後見人養成講座の実施にあたり、事前説明会が開催されます。
受講を希望される方は、必ずご参加ください。

●日 時 ①5 月 20 日(土) 10:00～ ②5 月 25 日(木) 10:00～
※上記 2 回の内、いずれか一方にご参加ください。

●会 場 ①焼津市総合福祉会館 3 階 大会議室(焼津市大覚寺三丁目 2-2)
②島田市社会福祉協議会 3 階 多目的室(島田市中心部 2-1)

●対 象 ・川根本町、島田市、藤枝市、焼津市の住民(概ね 30 歳～70 歳)
・市民後見人の活動に関心があり、養成講座を受講する意思のある人

●申込み 5 月 12 日(金)までに電話または FAX、インターネット(右上の QR コードまたは、
URL「<https://onl.tw/7EChbUK>」または)にて、お申し込みください。
川根本町社会福祉協議会 電話: 0547-59-2315 FAX: 0547-59-4139
E メール: kawahon-shakyo1@kh-syakyo.jp



令和4年度

赤い羽根共同募金の実績報告 (10月1日～12月31日)



募金総額		1,152,341 円
内 訳	戸別募金	710,100 円
	法人募金	264,000 円
	そ の 他	178,241 円

皆さまからお寄せいただいた、赤い羽根共同募金は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

この募金は県域で集計し、翌年度に県内の市町社会福祉協議会や、民間の社会福祉施設、団体などに助成されます。

令和4年度においても、温かいご寄付を頂戴しましたので、下記のとおりご報告いたします。

順不同・敬称略

●戸別募金

接岨区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、壺町河内区、田野口区、徳山区

●法人募金

(有)ナカムラ、(有)森林露天風呂、たぶの家、接岨峡温泉会館、(株)奥大井観光ホテル翠紅苑、湯屋飛龍の宿、朝日山荘、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合、(有)タカビルサービス、(株)石切山建設、(有)川根香味園、(株)シーテック大井川支店、(株)神田組、JA大井川本川根支店、(株)長島園、森林組合おおいがわ北部森林センター、(有)大庭組、川根物産(株)、(株)カーケア中原、大鉄タクシー(株)、川根本町商工会本川根支所、井澤鉄工所(株)、川根ガス(株)千頭営業所、(有)川根浄化槽管理センター、(株)センズ石油、東海電設、芹澤微生物研究所(有)、(株)柳澤組、(株)小池工務店、(有)大窪ストア、(有)森下自動車、(有)安竹こんにやく、(有)ゴト一鉄工、岡本石油、(有)マエテック、坂本園、(有)神谷電気商会、川根インダストリー(株)、ケーブルテクニカ(株)、(株)澤本園、静岡オーガニック抹茶(株)、(株)梶山組、高田屋商事合名会社、森脇建設(有)、(有)梅野屋、(有)太田鉄工所、(有)伸光建業、島田掛川信用金庫川根支店、(株)長塚石油、(有)長塚組、(株)富田工務店、川根本町商工会、(有)中央ホーム建材、上長尾田澤内科医院、(有)かわね環境、山下建築(有)、(農)中川根はちなか園、(有)榊原自動車整備工場、(有)河畑自動車、(有)河畑工業、神谷建設(株)、(有)ふれあい、(有)橋本製茶、川根自動車整備協同組合、(有)川根給食、川根茶業協同組合、医療法人社団下長尾大下医院、医療法人社団白歯会小澤歯科医院、(有)ミズグチ、(有)ライフサポート、(農)あすなる、(農)わらやま、(株)魚勇、(有)荒間建設、(有)諸田製茶、(有)金正園、くのわき茶農業協同組合、友田組(株)、(農)丸改地名製茶組合、(有)地名モータース、川根美味しいたけ、(有)西村電設、(有)泉電機、前川園、三立興業(株)、徳山建設(株)、山元(株)、(有)まつおか薬局、(株)カーサービスマツモト、澤本建設(有)、(有)ナカザワ工業、(株)森下商会、(有)みなみ、(有)松山建具、(有)建商

●そ の 他(職域・学校・個人・募金箱等)

ケーブルテクニカ本川根工場、ケーブルテクニカ中川根工場、川根本町民生委員児童委員協議会本川根支部、川根高等学校、中川根中学校、本川根中学校、中川根第一小学校、中川根南部小学校、中央小学校、本川根小学校、芹澤一志、太田瑞枝、川根本町社会福祉協議会、設置募金箱(紅竹食堂、(株)奥大井観光ホテル翠紅苑、ふるさと祭り、川根本町社会福祉協議会)



募金ボランティアの皆さま、ご協力ありがとうございました。

各自治会の区長さま、組長・班長さま、ならびに民生委員・児童委員の皆さまに“募金ボランティア”として、本運動へのご理解とご協力をいただき、募金活動を実施することができました。ありがとうございました。

令和4年度

歳末たすけあい募金の実績報告 (12月1日～12月31日)



募金総額		1,094,229 円
内 訳	戸別募金	716,222 円
	法人募金	20,000 円
	そ の 他	358,007 円

皆さまからお寄せいただきました、歳末たすけあい募金は、静岡県共同募金会へ全額送金いたしました。

この募金は県域で集計し、川根本町では、支援を必要とされている方への友愛訪問事業の実施のために助成させていただきました。

赤い羽根共同募金に引き続き、温かいご寄付を頂戴いたしましたので、下記のとおりご報告いたします。

順不同・敬称略

●戸別募金

接岨区、大間区、奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区、坂京区、洗富小幡区、藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、久野脇区、地名区、下泉区、壺町河内区、田野口区、徳山区



●法人募金

全矢崎労働組合島田支部

●そ の 他(団体・個人・職域・募金箱等)

(有)榊原自動車整備工場、三立興業(株)、中部電力(株)静岡水力センター従業員一同、瀬平福寿会、三津間白寿会、久野脇松寿会、高郷楽寿会、徳山寿会、水川長寿会、地名楽友会、崎平明寿会、シニアクラブ藤川、芹澤一志、藤田 進、佐藤 進、森下文子、井林健夫、匿名(6名)

歳末たすけあい募金「友愛訪問事業」を実施しました。

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする方が安心して暮らせるよう、皆さまからお寄せいただいた歳末たすけあい募金を活用し、民生委員・児童委員の皆さまのご協力のもと、支援金品を贈呈しました。

(ひとり暮らし高齢者世帯、在宅障がい者世帯、その他の支援を必要とする世帯、計 167 世帯)

赤い羽根共同募金「災害ボランティア活動用機器整備」のご報告

川根本町社協では、令和4年9月に発生した台風の災害により、初めて災害ボランティアセンターを開設し、被災住民の様々な困りごとの把握やボランティアの調整・派遣などを行いました。

こうした中で、赤い羽根共同募金による助成をいただき、「特別養護老人ホームあかいしの郷」さまの敷地内に、災害ボランティア活動用の資機材(スコップ、一輪車、リアカーなど)と収納庫を設置させていただきました。ありがとうございました。



各相談所開設のお知らせ(2023年4月～6月)

日程	相談名	時間	会場
4月19日(水)	よろず行政相談	9:00～11:30	文化会館(小長井)
5月17日(水)			山村開発センター(上長尾)
6月14日(水)			文化会館(小長井)
5月24日(水)	弁護士による	10:00～15:00	文化会館(小長井)
6月21日(水)	法律相談		山村開発センター(上長尾)

※担当相談員が皆さまの相談に応じ、秘密厳守のもと問題解決に努めます。

※いずれの相談も**無料**です。ただし、**法律相談のみ予約が必要です**。



令和5年度 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動保険は、活動中のボランティア自身のさまざまな事故によるケガ等を補償します。お申込みにつきましては、川根本町社協までご相談ください。

		基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
ケガの補償	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^{*1)}		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	通院保険金日額	4,000円		
賠償の補償	賠償責任保険金	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*1) 3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約された場合は、初日から補償されます。

フードバンクふじのくに フードドライブ ご協力ありがとうございました!

川根本町社協では、夏期と冬期において、フードドライブ(食料寄附運動)を受付しました。

皆さまから寄せられた食料品は、「NPO法人フードバンクふじのくに」を通じて、生活困窮等の理由により、食の支援を望む方や福祉施設に提供され、自立への支援や生活の一助とされます。

皆さまのご理解と温かいご支援に対し、心よりお礼申し上げます。



↑ JA 女性部
キタハイブロック様

↑ 夏期

↑ 冬期

福祉車両(車いす対応軽自動車) ご利用ください。

川根本町社協では、歩行が困難な車いす生活者、高齢者、障がい者等の外出支援として福祉車両の無料貸出しを行っています。



詳細については、川根本町社協へお気軽にお問合せください。

善意銀行事業

♪心あたたまる善意をありがとうございます♪

報告期間 2022年10月29日～2023年2月28日

【寄付金の部】※順不同

- ・匿名希望2名 様(小長井区・奥泉区)
- ・中川根語り部の会「話楽座」 様
- ・川根本町 PTA 連絡会 様

【寄付物品の部】※順不同

- ・静岡県退職公務員連盟中川根地区 様
- ・JA 女性部中川根地区会 様

